

第2回「安心施策」検討会課題

番号	課題	方向性
1～4	第3回検討会で数値も含め、4事業の具体的な提案が必要	別紙資料のとおり
1	24時間サポート事業は2～3事業所が実施できないか	実施予定事業所が、4事業所であり、複数床確保が困難なことから、1床の確保で、1事業所の持ち回りとする。
1	24時間サポート事業のコーディネート事業所は？ その予算はどうするか？	短期入所の実施事業所が行う。 短期入所の15%をコーディネート費用とする。
1	24時間サポート事業の事業所アンケートの再実施	回答のなかった事業所に再度回答確認して、状況をまとめる。(別紙)
1	24時間サポート事業の実施体制のまとめ	実施体制図の作成(別紙)
1	24時間サポート事業の対象年齢(65歳以上)を引き上げできないか	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所やヘルパー派遣については、介護給付費の対象とする予定であり、65歳以上は介護保険を優先するため、65歳未満とする。 ・介護保険では「緊急ショート」のような制度がないため、原則ケアマネージャーが対応することになる。 ・その他、高齢者施策の中に「宇部市地域支援緊急ショートステイサービス事業」があり、市と施設が年度契約を締結し事業を運営している。 この事業の対象者は災害や虐待によるものであるが、状況に応じて一時的な援護が必要な方も対象になる。

番号	課題	方向性
2・4	学習支援員や巡回指導員については、教育委員会予算として再協議が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 差別解消への配慮について、国の教育委員会関係予算が示されているが、学習支援員などについては、国・県の補助はない見込みであり、教育委員会での予算措置は不透明。施策の方向性のとおり、将来の安心のために、安心施策において実施したい。 ・ 障害者理解にかかる事業については、人権教育の授業の中で実施するものであり、いじめや携帯電話、同和問題など様々なカリキュラムのある中で、「障害」をテーマに授業をするためには、予算措置が必要と考えている。
3	大人の発達障害を対象に含めるか。	大人の発達障害の支援についても、適切な指導や情報提供などを行うように対象に含める。
4	スポーツ・車いすリレーなどふれあいを通じて障害者理解を促進する。	講演会と併せて事業実施の検討をしたい。
4	小・中学校での障害者理解だけでなく、様々な授業での理解が必要	地域で障害者理解を促進する研修や講演などを促進するとともに、保育園から学校の支援者に対する研修会などを実施する。